

こどもまんなかニュース

Vol.14 (令和6年3月12日)

Vol.14 こども未来戦略に係るPR資料について

こども未来戦略に係るPR資料について

「こども未来戦略」に盛り込まれた制度や施策がきちんと活用されるように

昨年12月22日に「こども未来戦略」が策定されました。

「こども未来戦略」は、誰もが希望どおりに結婚し、こどもを持ち、安心して子育てをできる社会、そして、こどもたちが大切にされ、育まれ、笑顔で暮らせる社会の実現を目指し、

児童手当の抜本的拡充や高等教育にかかる教育費負担の軽減、

76年ぶりとなる保育所の配置改善、

育児休業制度の強化と育児休業を支える体制整備を行う中小企業への助成措置の大幅な強化、

経済的な課題を抱えるひとり親のご家庭などや、

虐待の防止、障害児や医療的ケア児といった多様なニーズへの支援の抜本的な強化・拡充など、

3.6兆円規模に及ぶ抜本的な政策強化を図ることとしています。

その上でさらに大切なことは、

こども・若者や子育てをされている方など当事者の方に、制度や施策を実際に活用していただくこと、

そしてこどもたちが健やかに育ち、安心して子育てできると実感していただけるようにしていくことです。

このため、こども家庭庁では、当事者の方たちに制度や施策をしっかりと伝えると同時に、

社会全体のこども・子育て世帯を応援する気運が高まるよう、様々な機会や媒体を通じて発信をしていきます。

次ページ以降は、こども未来戦略の3つの基本理念の柱に沿って今後3年間の集中取組期間に実施する施策を紹介するPR資料です。

こども家庭庁HPにて、PowerPoint版含めて掲載していますので、配布のほか広報誌等でご活用ください。コンテンツの部分的な利用や加工等も可能です。

※コンテンツの利用に当たっての条件等詳細はこども家庭庁公式HPのコピーライトポリシーをご確認ください。

こども・子育て支援の制度や施策がきちんと活用されるように、発信のご協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。

「こども未来戦略MAP」



(オモテ)



(ウラ)

こどもの成長段階別に、
「こども未来戦略」の「こども・子育て支援加速化プラン」に盛り込まれた
主な施策を紹介するリーフレットです。



配布用の折り方の例
(外3つ折クロス2つ折)

ちらし

「こども未来戦略」の主な施策を、以下の3つの柱ごとに紹介するチラシです。

- ① 子育て世帯の家計を応援 編
- ② すべてのこどもと子育てを応援 編
- ③ 共働き・共育てを応援 編

それぞれ、片面版と、より詳細な両面版のほか、①～③をまとめたA4判二つ折り版を用意しています。

こども未来戦略 共働き・共育てを応援します

男性育児を当たり前

☆ 子の出生直後の一定期間内に、両親がともに14日以上、育児休業を取得した場合には、最大28日間の放給率を発行の67%(手取りで8割相当)から、80%(手取りで10割相当)へと引き上げ。(※24年度開始)

育児休業給付

育児休業給付率 67% → 80%

社会保険料の免除等で実手取りで80%相当

育児休業給付率 80% → 100%

社会保険料の免除等で実手取りで100%相当

時短で働いて

☆ 「育児時短就業給付」を創設し、こどもが2歳未満時短勤務時の賃金の10%を支給します。(※24年度開始)

子の看護休暇がも

対象となるこどもの年齢を小学校就学前から小学校3年生修了時まで引き上げます。また、こどもの行事(入園式等)参加や、感染症に伴う学級閉鎖等にも活用できるように取得事由の範囲も見直しします。

☆ は、企業や金世帯が応援して拠出する「子ども・子育て支援金」を充てて実施する施策です。実施要領は、少子化対策に効果を出す全世代・全経済主体が子育ての責任を担い、2024年度から段階的に導入します。実施要領は、少子化対策に効果を出す全世代・全経済主体が子育ての責任を担い、2024年度から段階的に導入します。実施要領は、少子化対策に効果を出す全世代・全経済主体が子育ての責任を担い、2024年度から段階的に導入します。

こども未来戦略とは?

若い世代の方の将来展望を描けない状況や、子育てをされている方の生活や子育ての悩みを受け止めて、「こども未来戦略」は策定されました。(総額3,636億円)

- 若者・子育て世代の所得を増やす
- 社会全体の構造や意識を変える
- すべてのこどもと子育てをライフステージに応じて切れ目なく支援していく

「こども未来戦略」ではこれらを戦略の基本理念として掲げ、若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もがこどもを持ち、安心して子育てできる社会、こどもたちが笑顔で暮らせる社会の実現を目指しています。

INDEX

- 02 子育て世帯の家計を応援
- 03 すべてのこどもと子育てを応援
- 04 共働き・共育てを応援

こども未来戦略 すべてのこどもと子育てを応援します

子育て世帯の家計を応援します

児童手当が拡充します

- 所得によらず、支給の対象となります。
- 支給期間を高学年年代まで延長します。
- 母子加算はより手厚く、一人あたり月3万円に大幅増額します。
- 4ヶ月に1回から、2ヶ月に1回の支給になります。

所得制限なし	所得制限あり	児童手当	児童手当
1.5万円	1.5万円	3万円	3万円
1万円	1万円	3万円	3万円
1万円	1万円	3万円	3万円
1万円	1万円	3万円	3万円

出産等での経済的負担を軽減します

Step.1 出産育児一時金の増額

1児につき42万円 → 1児につき50万円

Step.2 出産費用(正常分娩)の保険適用を含め、出産に関する支援等の更なる強化の検討

大学等にかかる教育費負担を軽減します

貸与型奨学金の減額還元制度を利用しやすく、年収要件等を緩和します。(※24年度開始)

年収上限引き上げ

年収101万円以上130万円未満 → 年収101万円以上150万円未満

借入上限引き上げ

借入上限101万円以上130万円未満 → 借入上限101万円以上150万円未満

スキルアップを応援します

教育訓練給付について、給付率を拡充します。(※24年度開始)

さらに、訓練期間中の生活を支えるための新たな給付や救済制度を創設します。(※24年度開始)

年収の壁を意識せずに働きやすく

待機児童(保育所・保育園)の活用がさらに広がります。出稼手当の拡充や、就業支援の実践メニューが受けられる方が増えます。

就業率101%以上の助成先

就業率51%以上の助成先

住まいの支援

子育て環境の優れた優良住宅への借入上限の引き上げや、空き家の確保、サブリースの促進等によって、子育て世帯に合った住宅を、今後10年間で30万戸確保。

☆ は、企業や金世帯が応援して拠出する「子ども・子育て支援金」を充てて実施する施策です。実施要領は、少子化対策に効果を出す全世代・全経済主体が子育ての責任を担い、2024年度から段階的に導入します。実施要領は、少子化対策に効果を出す全世代・全経済主体が子育ての責任を担い、2024年度から段階的に導入します。実施要領は、少子化対策に効果を出す全世代・全経済主体が子育ての責任を担い、2024年度から段階的に導入します。



「こども未来戦略MAP」やちらしのダウンロードはこちらから

<https://www.cfa.go.jp/resources/kodomo-mirai>



「こども未来戦略」のリーフレット等を含むこども家庭庁公式HP掲載コンテンツのコピーライトポリシー

<https://www.cfa.go.jp/copyright-policy>